

様式第六（第八条関係）

## 特定施設設置届出書

平成 年 月 日

（あて先）本庄市長

申請者

住所

電話番号

氏名又は名称  
及び法人にあ  
つてはその代  
表者の氏名

印

下水道法第 12 条の 3 第 1 項（下水道法第 25 条の 10 において準用する同法第 12 条の 3 第 1 項）の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	平成 年 月 日
特定施設の種別		施設番号	
特定施設の構造	別紙のとおり。	審査結果	
特定施設の使用の方法	別紙のとおり。	備考	
汚水の処理の方法	別紙のとおり。		
下水の量及び水質	別紙のとおり。		
用水及び排水の系統	別紙のとおり。		

### 備考

- 1 申請者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 2 印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 1 特定施設の構造（規則第 8 条第 3 項第 2 号）

特定施設番号 及び名称	
型 式	
構 造	
主 要 寸 法	
能 力	（配置は添付図 のとおり）
工事着手及び 完成予定年月日	着手 年 月 日 / 完成 年 月 日
使用開始 予定年月日	年 月 日
その他参考と なるべき事項	

配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙 2 特定施設の使用の方法（規則第 8 条第 3 項第 3 号）

特定施設番号及び名称								
設置場所		(添付図 のとおり)						
操業の系統		(添付図 のとおり)						
使用時間間隔及び 1日当たりの使用時間		1日当たりの使用時間 計 時間						
使用の季節的変動の概要								
特定施設を含む作業工程で 使用する原材料の種類、使用 方法及び1日あたりの使用 量（消耗資材を含む）		種類及び使用方法				1日の使用量		
特定施設 使用時に 排出される 汚水の 水質及び 量	水質項目[mg/l]		通常	最大	水質項目[mg/l]		通常	最大
	温度				1, 1 - ジクロロエチレン			
	水素イオン濃度				シス - 1, 2 - ジクロロエチレン			
	生物化学的酸素要求量				1, 1, 1 - トリクロロエタン			
	浮遊物質				1, 1, 2 - トリクロロエタン			
	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)				1, 3 - ジクロロプロペン			
	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂)				チウラム			
	沃素消費量				シマジン			
	カドミウム				チオベンカルブ			
	シアン				ベンゼン			
	有機燐				セレン			
	鉛				フェノール類			
	六価クロム				銅			
	砒素				亜鉛			
	総水銀				溶解性鉄			
	アルキル水銀				溶解性マンガン			
	PCB				クロム			
	トリクロロエチレン				フッ素			
テトラクロロエチレン				ダイオキシン類 [pg/l]				
ジクロロメタン				ニッケル				
四塩化炭素				排水量 [m <sup>3</sup> /日]				
1, 2 - ジクロロエタン								
その他参考となるべき事項								

別紙 3 - 1 汚水の処理の方法 ( その 1 ) ( 規則第 8 条第 3 項第 4 号 )

処 理 施 設 の 名 称			
設 置 場 所	( 添付図 のとおり )		
工 事 着 手 及 び 完 成 予 定 年 月 日	着手	年 月 日 / 完成	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日		
種 類 及 び 型 式			
構 造			
主 要 寸 法			
能 力 [ m <sup>3</sup> / 日 ]			
処 理 の 方 式			
処 理 の 系 統	( 添付図 のとおり )		
汚 水 の 集 水 及 び 導 水 の 方 法	( 添付図 のとおり )		
使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間	1 日当たりの使用時間計 時間		
使 用 の 季 節 変 動			
汚水処理施設において中 和、凝集、酸化その他の 反応等で使用する消耗資 材名及び 1 日あたりの用 途別使用量	種 類 及 び 使 用 方 法		1 日 の 使 用 量
汚水の処理によって生じ る残さの種類及び 1 月間 の種類別生産量並びに処 理方法の概要	種 類	生産量 ( t / 月 )	処理方法
汚水を排除する方法 ( 排 出口の位置及び数並びに 排出先を含む )	排出口の位置		排出口の数
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項			

別紙 3 - 2 汚水の処理の方法 ( その 2 ) ( 規則第 8 条第 3 項第 4 号 )

汚水の処理施設による処理前と処理後の水質および量

処 理 施 設 の 名 称	処 理 前 [ mg / l ]		処 理 後 [ mg / l ]	
	通 常	最 大	通 常	最 大
温 度				
水 素 イ オ ン 濃 度				
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量				
浮 遊 物 質 量				
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)				
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂)				
沃 素 消 費 量				
カ ド ミ ウ ム				
シ ア ン				
有 機 燐				
鉛				
六 価 ク ロ ム				
砒 素				
総 水 銀				
ア ル キ ル 水 銀				
P C B				
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン				
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン				
ジ ク ロ ロ メ タ ン				
四 塩 化 炭 素				
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン				
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン				
シ ス - 1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン				
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン				
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン				
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン				
チ ウ ラ ム				
シ マ ジ ン				
チ オ ベ ン カ ル ブ				
ベ ン ゼ ン				
セ レ ン				
フ ェ ノ ー ル 類				
銅				
亜 鉛				
溶 解 性 鉄				
溶 解 性 マ ン ガ ン				
ク ロ ム				
フ ツ 素				
ダ イ オ キ シ ン 類 [ p g / l ]				
ニ ッ ケ ル				
排 水 量 [ m <sup>3</sup> / 日 ]				

別紙4 下水の量及び水質（規則第8条第3項第5号）

公共下水道への排出口における下水の量及び水質

排水口の別				
水質項目	通常	最大	通常	最大
温度				
水素イオン濃度				
生物化学的酸素要求量				
浮遊物質				
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)				
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂)				
沃素消費量				
カドミウム				
シアン				
有機燐				
鉛				
六価クロム				
砒素				
総水銀				
アルキル水銀				
PCB				
トリクロロエチレン				
テトラクロロエチレン				
ジクロロメタン				
四塩化炭素				
1,2-ジクロロエタン				
1,1-ジクロロエチレン				
シス-1,2-ジクロロエチレン				
1,1,1-トリクロロエタン				
1,1,2-トリクロロエタン				
1,3-ジクロロプロペン				
チウラム				
シマジン				
チオベンカルブ				
ベンゼン				
セレン				
フェノール類				
銅				
亜鉛				
溶解性鉄				
溶解性マンガン				
クロム				
フッ素				
ダイオキシン類 [pg/l]				
ニッケル				
排水量 [m <sup>3</sup> /日]				
その他参考となるべき事項				

別紙5 用水及び排水の系統（規則第8条第3項第6号）

用水及び排水の系統						
	（添付図 のとおり）					
用途別 用水 使用 量	用途項目	上水道	地下水	循環水	その他 ( )	用水の計
	生活用水					
	原料用水					
	ボイラ用水					
	間接冷却水					
	直接冷却水					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	合計					
備考						
その他参考と なるべき事項						